

令和8年第4回香芝市教育委員会会議（4月定例会）会議録 非公開部分

（午前10時49分～午前11時10分）

教育長                    それでは、休憩を解き再開いたします。

議案（6）  承第7号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」

教育長                    議案（6）承第7号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」事務局より説明をお願いします。  
教育総務課長。

教育総務課長            それでは、承第7号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。

  本案は、令和8年4月香芝市議会臨時会に提出いたします2議案にしまして、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取する必要があるところでございましたが、議案調製の都合により会議を開催するいとまがなかったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により4月14日付けで教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

  参考資料11ページから37ページを御覧ください。

  内容といたしましては、関屋小学校南館他改修工事でございますが、落札者である株式会社上村組代表取締役上村智津子氏と、契約金額6億8,344万1千円で工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

  続きまして、参考資料の40ページから42ページを御覧ください。

  令和8年度香芝市一般会計補正予算第1号でございますが、下田小学校長寿命化改修事業の入札を再度実施することによる、債務負担行為の追加補正でございます。

  何とぞ慎重に御審議いただき、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長                    ただいまの説明に対しまして、何か御意見、御質問等はございますか。  
田中委員。

田中委員                世界の情勢から原油の供給が危ぶまれる中、建築資材等の高騰が報道されているところでございます。今、もうこの契約の金額のままで契約なされて追加の要請があるのかないのかというところが大変懸念するところであるんですけども、その辺りの見通しはどのようにお考えでしょうか。

教育長                    教育総務課長。

教育総務課長            仮契約の段階でして、まだ、そういうところを業者と詰められていない部分がございます。今後、業者と協議しながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

教育長                    よろしいでしょうか。

田中委員                    よろしく願いいたします。

教育長                      ほかにも御意見、御質問等ございますか。  
青木委員。

青木委員                    使っていれば老朽化してくるのは当然のことでございますし、それを改修しようとするれば、かなりの予算が必要になってくるわけでございます。部分的に改修、又は子どもたちが増えたと増築ということも考えていかなければいけません。

                                 接続の部分。例えば、関屋小学校の場合ですと南館と北館をつなぐ部分についても考えていただいているようですけれども、学校によっては本当に接続がうまくできていなくて、段差が大きくある。私、歳を取るにつれ段差によくつまずくようなことがあります。例えば、体に障害がある児童生徒もおられますので、そういった子どもたちが安全に学校生活を送れるようにするということ、絶対に事故はあってはならない、そういったことから、保護者の安心感を得るためのものも必要だと思います。そういったところに、バリアフリーとまではいきませんが、できるだけ小さい段差で済ませるような工夫等を、もちろんそういうところに設計の方でも考えていただいていると思うんですけれども、そういうところをもう一度見直していただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長                      今の御意見に対して教育総務課長、お願いします。

教育総務課長                貴重な御意見ありがとうございます。ただ今の御意見を踏まえて、着手していきたいと思います。

青木委員                    どうぞよろしくお願いします。

教育長                      ほかにも御意見、御質問はございませんか。

教育長                      大西教育部次長。

大西教育部次長            田中委員の御質問で、仮契約の契約書の第26条のところに、「賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更」についての記載がございますが、その条件の中で先ほど教育総務課長が申し上げたとおり、協議をしていくこととなります。

教育長                      ありがとうございます。

教育長                      ほかにも御意見、御質問等はございませんか。

教育長                      本案につきまして、御異議はないでしょうか。

各委員                      〔「異議なし」との声あり〕

教育長                      御異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

教育長                      以上をもちまして秘密会を終了したいと思います。傍聴人の入場を認めたいと思います。

教育長                      ここで暫時休憩いたします。

（午前 11 時 10 分    終了）